○全国自治宝くじの発売(三十一件)……………

------(全国自治宝くじ事務協議会)…

Ħ.

十

注意事項

計

(--)

発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若

○東京都宝くじの発売(九件)……………

------(財務局主計部公債課)…

五等 四等

●東京都告示第百五十七号

告

示

当せん金付証票を次のとおり発売する。

令和五年二月二十七日

東京都知事

小

池

百合子

 (\Box)

証票は、転売できない。

受領することができない。

の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者

名称

受託銀行等の名称

千代田区大手町一丁目五番五号株式会社みずほ銀行

第二千五百五十八回東京都宝くじ

●東京都告示第百五十八号

当せん金付証票を次のとおり発売する。

令和五年二月二十七日

東京都知事

小

池

及び所在地

 \equiv

発売の数及び総額

二百万枚 | 枚百円

二億円

証票金額 証票型式

開封式

六 <u>Ŧ</u>i. 四

発売期間

まで

令和五年四月一日から同月十八日

及び所在地受託銀行等の名称

株式会社みずほ銀行

千代田区大手町一丁目五番五号

第二千五百五十九回東京都宝くじ



東京都

当せん金支払開始

令和五年四月二十六日

七

抽せん期日

令和五年四月¹

十一日

九

等の前後賞 期日 等 等 当せん金の額及び当せんの数

級

当せん金

当せん本数

五. 几 三

証票型式

り取ることにより、一等から五等被封式(被封された特定部分を削

証票金額

枚二百円

発売の数及び総額

百五十万枚

三億円

六

発売期間

令和五年四月一日から同年五月三 までの当せんが判明する方法)

三等 二等

等の組違い賞

目

次

7

十万円

十九本 二十本

期日

当せん金の額及び当せんの数

二本 本

七

当せん金支払開始

令和五年四月一日

十日まで

一百五十万円 千五百万円

三十万円

三万円

二百本

等

級

当せん金

当せん本数

九本

百万円

五千円

二千本

二十万本

二十二万二千二百四十二本

四等

二万本

等

三等 二等

一万円

五万円

一百七十本

千五百本

千円 万五千本

四十五万本

二百円 四十六万六千七百七十九本

注意事項 計

九

(--)

の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若

証票は、転売できない。

受領することができない。

百合子

●東京都告示第百五十九号 当せん金付証票を次のとおり発売する。

令和五年二月二十七日

東京都知事 小 池 百合子

第二千五百六十回東京都宝くじ

名称

 \triangleright

	刊	7)									東	疗	<u> </u>	都	公	報					 和5	年2	<u>2月</u> 2	7日	(月)	曜日)	2
		(坐 ī	● *	(*	<u> </u>			(<u> </u>	九	-	Ti	ग्रंप	=	_	_		八		七	7	六		五.	四	Ξ		
	令和五年二月二十七日	当せん金付証票を次のとおり発売する。	●東京鄒告示第百六十号		一証票は、転売できない。	受領することができない。	の相続人その他の一	し	ì	注意事項	計	五 等	四等	三等	二等		等級	当せん金の額及び当せん	期日	当せん金支払開始	子が世間	논		証票型式	証票金額	発売の数及び総額	及び所在地	受託銀行等の名称
	Ī	とおり発売する。		t	ない。		の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を	しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者	発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若		三十一万一千	<u> </u>	千円 一万本	一万円 千二百本	五万円 百本		当せん金 当せん本数	せんの数		令和五年四月五日	日まで日まる日まで同年五月一	令田五年四月五日から司丰五月一	までの当せんが判明する方法)	/ <u>~</u>	一枚二百円	百万枚 二億円	千代田区大手町一丁目五番五号	株式会社みずほ銀行
(二)				(→)	十		六	Ŧi.	四	Ξ	=	_	_			九		八	七		六	五.	四	Ξ		=	_	
証票は、転売できない	受領することができない。	の相続人その他の	しくは当該購入者が	, ,	注意事項	計	六等	五等	四等	三等	二等	等の組違い賞	等の前後賞		等級	せ	期日	男子 当せん金支払開始	抽せん期日		発売期間	証票型式	証票金額	発売の数及び総額	及び所在地	受託銀行等の名称	名称	東
さない。	らない。	の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を	しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者	発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若		二十七万七千	百円	千円	五千円	三万円	三十万円	十万円	二百五十万円	千万円	当せん金	ヨせんの数		令和五年五月十七日	令和五年五月十二日	九日まで	令和五年四月十九日から同年五月	開封式	一枚百円	二百五十万枚 二億	千代田区大手町一丁	株式会社みずほ銀行	第二千五百六十一回	東京都知事 小 池
		、当せん金を	はこれらの者	購入した者若		二十七万七千八百二十七本	二十五万本	二万五千本	二千五百本	二百五十本	五十本	二十四本	二本	_ 本	当せん本数						から同年五月			一億五千万円	丁目五番五号		回東京都宝くじ	百合子
発売者若しく:	十 注意事項	計	六等	五等	四等	三等	二等	一等の組違い賞	一等の前後賞	一等	等級	九 当せん金の額及び当せんの数	期日	八 当せん金支払開始	七 抽せん期日	了。李克斯里			証票金額	三 発売の数及び総額	及び所在地	二 受託银行等の名	一名称		令和五年二月二十七日	当せん金付証票を	●東京都告示第百六十一号	
発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若		二十二万二千	百円	千円	五千円	三万円	三十万円	十万円	二百五十万円	千万円	当せん金	び当せんの数		始 令和五年六月二十八日	令和五年六月二十三日	月二十日まで	含用丘库丘引三片一	開封式	一枚百円	額 二百万枚 二億円	千代田区大手町一丁目五番五号和「村宝名社会でに鈴子」		岩 六十	東京都知事 小 池	十七日	当せん金付証票を次のとおり発売する。	十一号	
2購入した者若		二十二万二千四百四十二本	二十万本	二万本	二千本	四百本	二十本	十九本	二本	一本	当せん本数			日	日	日から同年プ	日かつ司手い				,目五番五号	•	[東京都宝くじ	百合子				

3 令和5年2月27日(月曜日)	東	京都	公 報		(増刊 7)
五 等 等 級 二 等 の 前 後 賞	九 当せん金の額及び当せんの数 期日 令和五年 中	六 発売期間 元 証票型式	四 証票金額 三 発売の数及び総額 三 発売の数及び総額	●東京都告示第百六十二号●東京都告示第百六十二号当せん金付証票を次のとおり発売する。中和五年二月二十七日東京都知事 小 油	しくは当該購入者から贈りの相続人その他の一般承知の相続人をの他の一般承知の相にいいますができない。
当せん金 三千万円 百万円円 一万万円円 二百円円	当せんの数 令和五年六月二十八日 令和五年六月二十三日	で 令和五年六月三日から同月二十日 開封式	一枚二百円 二百五十万枚 五億円 二百五十万枚 五億円 株式会社みずほ銀行	第二千五百六十三回東京都宝くじ東京都知事 小 池 百合子	正票は、転売できない。
二二十五百五千本本本本本本本本本 当せん本数		ら同月二十日	円 目五番五号	東京都宝くじ 百合子	・当せん金を
二等二等二等五万円一等一等一等一等一等二百万円一等二百万円一等五万円	五 証票型式 正票型式	及び所在地 受託銀行等の名称	一 名称 第二千五百六十四 東京都知事 小 油 東京都知事 小 油	●東京都告示第百六十三号●東京都告示第百六十三号	幸運のクーちゃん賞 ・ 注意事項 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
令和五年六月十四日から同年七月 令和五年六月十四日 令和五年六月十四日 当せんの数 当せん金 当せん金 当せん本数	までの当せんが判明する方法)り取ることにより、一等から五等り取ることにより、一等から五等で対立。 二億円	千代田区大手町一丁株式会社みずほ銀行	第二千五百六十四回東京都宝くじ東京都知事 小 池 百合子-七日		たは当族舞人者から曽みと憂けて着くはこれらの者発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若意事項 二十七万八千三百二本のクーちゃん賞 三万円 七百五十本
から同年七月 当せん本数 百四十本	等削	丁目五番五号	回東京都宝くじ 百合子		
五 証票型式 大 発売期間 八 当せん金支払開始 大 当せん金の額及び カ 当せん金の額及び	四 証票金額 二 受託銀行等の名称 こ 発売の数及び総額	一 名 称	●東京都告示第百六十四号●東京都告示第百六十四号	ナー 発売者若 一 発売者若 しくは当該 の相続人そ 受領するこ	五 四 三
当		東京都知事	令和五年二月二十七日当せん金付証票を次のとおり発売する。東京都告示第百六十四号	発売者若しくは受託銀行とは当該購入者から贈与の相続人その他の一般承知の相続人をの他の一般承知の相続人をの他の一般承知の相続人をの他の一般承知の相続人をの他の一般承知の相続人をの他の一般承知の相続人をいい	
一 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	一枚二百円 百五十万枚 三億円 千代田区大手町一丁目五番五号 株式会社みずほ銀行	千五百六十五回 小 池	り発売する。	行等から直接に 手を受けた者を 継人以外の者は	二百円二五一万一五
高利式 一本 一本 二千万円 二千万円 二千万円 二千万円 二千万円 二千万円 一本	77 月 五番五 号	第二千五百六十五回東京都宝くじぶ都知事 小 池 百 合 子		証票は、転売できない。 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若 しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者 の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を 受領することができない。	三十一万一千三百四十二本 一万本 千二百本

(増刊	7)								東	京	都	3 :	公	報				令和	5年	2月2	27日	(月	曜日)	4
七 抽せん期日	六 発売期間	五 証票型式	四証票金額	三 発売の数及び総額	一 受託銀行等の名称	名称		令和五年二月二十七日	当せん金付証票を必	●東京都告示第百六十五号		二 証票は、転売で	受領することができない。	の相続人その他の	しくは当該購入者	一 発売者若しくは	十 注意事項	計	女神の微笑み賞	五等	四等	三等	二等	一等の組違い賞	一等の前後賞
令和五年七月七日	月三日まで 令和五年六月二十一日から同年七	開封式	一枚百円	百五十万枚	千代田区大手町一丁目五番五号 株式会社みずほ銀行		東京都知事 小 池	十七日	当せん金付証票を次のとおり発売する。	十五号		転売できない。	できない。	の相続人その他の一般承継人以外の者は、	しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者	発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若		十六万七	二万円	二百円	二千円	一万円	百万円	十万円	五百万円
	一日から同年七			一億五千万円	→目五番五号 	回東京都宝くじ	百合子							は、当せん金を	义はこれらの者	に購入した者若		十六万七千百三十二本	六百本	十五万本	一万五千本	千五百本	十五本	十四本	二本
						雑	ご証票は、転売	受領するこ	の相続人その他	しくは当該購入	→ 発売者若しく	十 注意事項		六等	五等	四等	三等	二等	一等の組違い賞	一等の前後賞	等	等級	せ		八 当せん金支払開始
						報	転売できない。	ができない。		しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者	発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若		十六万六	百円	千円	五千円	一万円	三十万円	十万円	二百五十万円	千五百万円	当せん金	及び当せんの数		令和五年七月十二
									は、当せん金を	又はこれらの者	に購入した者若		十六万六千六百八十二本	十五万本	一万五千本	千五百本	百五十本	十五本	十四本	二本	一本	当せん本数			日

5	令和5年2月27日(月曜日)		東	京	者	B	公	<u> </u>	報	<u>i</u>													(増刊	FIJ.	7)	-
		口 証票は、転売できない	者ものも	託銀			五等	四等	三等	二等	一等 五十万円			七 当せん金支払開始期日			乖	金額	発売の数及び総額	受託銀行等の名	一名称			今 和 三 五 二 月 二 一 十 日 日	令和五再二月二十七日当七人金付証男を沙のとお	台出いまけ圧展となりにおり発見ける。全国自治宝くじ事務協議会告示第五百三号	
			相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領する	行等から直接に購入した者若しくは当該購入者か	百六十五万一千六百十本		百五十万	十五万	千五百	百		当せん本	の数	五年四月一日	五年四月一日から同日	から五等までの当せんが判明する方法)	封された指定 が	一枚二百円	五百万枚 十億円	在地		会長 東京都知事 小 池 百 合 子	全国自治宝くじ事務協議会を国自治宝くじ事務協議会	全国部道府県印事及び二十省主部市長の名こおいて	り気みずる	0. 卷卷 1. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6.	
		□ 証票は、転売できことができない。	けた者又はこれ. 一 発売者若しく	九 注意事項	#	五等	. 四	三等	二等	一等		当せん金の額及	当せん金支払開				四 証票金額	及び総	受託銀行等の名	名称				令和五年二月二·	当せん金付証票を次の	全国自治宝くじ事務:	
		ない。	2 託銀行等		百九十	二百円	千円	一万円	十万円	五百万円	当せん金	当	始期日					額	称及び所在地	:		全	全国都	十七日	次のとおり発売する。	協議会告示第五	
			人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領するから直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受		九十二万一千三百九十二本	百八十万本	十二万本	千二百本	百八十本	十二本	当せん本数		和五年	和五年四月一日から同月二十五日	等から五等までの当せんが判明す	封式(被封	枚二百円	百万枚 十二億	式会社みずほ銀	十八回全国自治宝くじ	会長 東京都知	国自治宝くじ事務	道府県知事及び二			百四号	

東 京 都 公 報 五四三二一 九 八七六 全国自治宝くじ事務協議会告示第五百五号 三等 兀 (\Box) Ŧī. 当せん金付証票を次のとおり発売する。 証票型式 ことができない。 等 けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領する 注意事項 等 等 等 当せん金の額及び当せんの数 当せん金支払開始期日 受託銀行等の名称及び所在地名称 発売期間 発売の数及び総額 令和五年二月二十七日 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受 証票は、転売できない。 千五百万円 五 一十十 千万万万 円円円円 当せん金 三百円 全国都道府県知事及び二十指定都市長の名にお 全国自治宝くじ事務協議会 株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号 令和五年四月一日から同月二十五日まで 一等から六等までの当せんが判明する方法) 三百五十万枚 十億五千万円 第九百五十九回全国自治宝くじ 一枚三百円 封式(被封された指定部分を削り取ることにより、 会長 東京都知事 小池 八十四万八百五本 当せん本数 七十万本 十四万本 二十八本 七百本 七十本 百 合 子 九八七六五四 三二一 全国自治宝くじ事務協議会告示第五百六号 一等の組違い賞一等の前後賞 二等 三等 特別賞 五 等 兀 当せん金付証票を次のとおり発売する。 ○ 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受 ことができない。 注意事項 証票型式 受託銀行等の名称及び所在地名称 けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、 考 等 等 当 当せん金支払開始期 抽 令和五年二月二十七日 発売期間 証票金額 発売の数及び総額 証票は、転売できない。 当せん本数は、 せん金の額及び当せんの数 せん期日 計 発売額二十億円に対するものである。 二 十 万 円 六千万円 当せん金 二 二 二 万 百 千 円 円 円 一万円 五万円 百万円 全国都道府県知事及び二十指定都市長の名にお 全国自治宝くじ事務協議会 株式会社みずほ銀行 令和五年四月十二日から同年五月一日·開封式 (二十億円を一単位(一ユニット)として二単位二千万枚 四十億円 百十一万八千二百二本 令和五年五月十五日 ユニット)。) 第九百六十回全国自治宝くじ 令和五年五月九日 一枚二百円 会長 東京都知事 小 せん本数 九十九本 百万本 十万本 三千本 五千本 一万本 百本 千代田区大手町一丁目五番五号 百 当せん金を受領する 合 まで いて

 令和5年2月27日	(月曜日)	東_	京	都	<u>公</u>	幸	<u> </u>										(増刊	ij	7)
	口 証票は、転売できない。 けた者又はこれらの者の相けた者又はこれらの者の相りを発売者若しくは受託銀行の。	九等	八七等等	六等等	五. 四 等 等 :	三 二等等		等当級	せん金支払	発売期	証票型	余		銀行等の	一 名称			令和五年二月二十七	当せん金付証票を	全国自治宝くじ事際
	福 続 等 人 そ う た た た た た た た た た た た た た た た た た た	二百円	三五百円円	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	二五元	一 一 一 万 円 円	三百万円	び 当	始期日 令	令和	一被封		額	称及び所在地 株	第一个	国	全国都道安	Ħ	で次のとおり発売する。	会生
	の他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領する直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受万九千八百六十一本	九 万	三十一万万本	三万五十二	一万四千本四百二十本	二百八十本百四十本	二十一本	ん 本	五年四月十九日	年四月十九日から同年五月九	等から九等までの当せんが判明する方法) 封式(被封された指定部分を削り取ることにより、			すほ銀行	九百六十一回全国自治宝くじ会長 東京都知事 小 池 百 合 子	治宝くじ事務協議会	知事及び二十指		ත · .	七号
	+ 注意事項 けた者又はこれ ことができない ごとができない にある。	a +	六 五等等	等	j	一等の組違い賞一等の前後賞		等 当 級 金	当せん金支	抽せん期	六 発売期間	証票金	発売の	行等の	一名称			令和五年二月二十七	当せん金付証票を	全国自治宝くじ事な
	売できない。売できない。		百千円円	五十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	三十二万円円	上百五十万円 二百五十万円	千五百万円	び 当	始期				額	石称及び所在地		全	全国都	日 日	で次のとおり発売される	総会告示
	他の一般承継人を発に購入した者	百十一万一千五百六本	百万本	一一一:	二百本	二百九十七本 六本		当せん本数	令和五年六月七日	和五年六月二日	令和五年五月十日から同月三十日まで開封式	枚百円		式会社みずほ	九百六十四回全国自治会長。東京都知事。小	国自治宝くじ事務協議会	道府県知事及び		する。	百八号

東 京 都 公 報 五四三二一 九 八七六 全国自治宝くじ事務協議会告示第五百九号 二等 兀 (\Box) 五. 当せん金付証票を次のとおり発売する。 証票金額 ことができない。 注意事項 等 等 等 等 当せん金の額及び当せんの数 当せん金支払開始期日 受託銀行等の名称及び所在地名称 けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領する 発売期間 発売の数及び総額 令和五年二月二十七日 証票は、転売できない。 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受 当せん金 五百万円 二 一 十 百 千 万 万 円 円 円 三百七十一万一千六百十二本 全国都道府県知事及び二十指定都市長の名にお 全国自治宝くじ事務協議会 令和五年五月十日から同年六月二十七日まで 千二百万枚 二十四億円 株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号 第九百六十五回全国自治宝くじ 一等から五等までの当せんが判明する方法) 枚二百円 封式(被封された指定部分を削り取ることにより、 会長 東京都知事 小池 三百六十万本 万四千四百本 九万六千本 当せん本数 千二百本 百 合 子 八七六 五四三二一 全国自治宝くじ事務協議会告示第五百十号 三等 二等 四等 当せん金付証票を次のとおり発売する。 (\Box) Ŧī. 証票型式 ことができない。 けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領する) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受 注意事項 等 等 受託銀行等の名称及び所在名称 当 当せん金支払開始期日 発売期間 発売の数及び総額 令和五年二月二十七日 証票は、転売できない。 せん金の額及び当せんの数 当せん金 二百円 一 千 万 円 円 五 百 万 万 円 円 全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において 全国自治宝くじ事務協議会 株式会社みずほ銀行 二千万枚 令和五年五月三十一日 令和五年五月三十一日から同年九月五日まで 被封式(被封された指定部分を削り取ることにより、 第九百六十六回全国自治宝くじ 六百二十二万四千百本 一等から五等までの当せんが判明する方法) 枚二百円 会長 東京都知事 小 四十億円 当せん本数 二十万本 六百万本 二万本 四千本 百本 千代田区大手町一丁目五番五号 池 百 合

9	令和5年2月27日(月曜日)		東	京	都	么	`	報													((増	刊	7))
			二 証票は、転売ことができない	けた者又はこれらの発売者若しくは受	九 注意事項 言	†	三等	二等		等級	当せん	七 当せん金支払関	発売期				発売の数及び	受託銀行等の	名称			Æπ	当せん金付証票を次の	全国自治宝くじ事務	
			元できない。い。	者の相続人託銀行等か			百円	五百円	五万円		び当せんの数	始期日	令和	一等	被封		額	及び所在地	第 九 <i>全</i>	全国自			を次のとおり発売する。	務協議会告示第五百十	
				7.その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領する2.6直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受	1	9 7 9	百六十万本	四万四千本	二百本	当せん本数			55)当せんが判明する方法)	指令	百円		会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号	第九百六十七回全国自治宝くじ 会長 東京者矢事 小 光 百 合 子		17. いびがある: 県知事及び二十指定都市長の名において			亏	
		□ 証票は、転売できない。	けた者又はこれ。 (†) 発売者若しく)	九 注意事項 計	크 쪽	三四等等	三等	二等		等級	当せん金の額及	開	発売期	:	証票型	額	発売の数及び総	受託銀行等の名	一 名 称			令和五年二月二	当せん金付証票を次の	全国自治宝くじ事務は	
		きない。	の者の相続受託銀行等		二 百 円	二 千 円 円	一万円	五万円	五十万円	当	び当せんの数	期日	A	<u> </u>	tate to the same of the same o			及び所在地	574-	全国	全国都道	十七日	次のとおり発売する。	協議会告示第五百	
			人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領するから直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受	百十万六千六百八十五本	- 7	十八万本	五百	四千五十本	百三十五本	当せん本数		和五年六月三日	月三日から同年に	すまでの当せんが判明する方法)	到された指定部の	枚二百円	-八億円	《式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号	第九百六十八回全国自治宝くじ 会長 東京者矢事 小 光 百 合 子	「事務協議会」	府県知事の		⁹ る。	0十二号	

九

 (\Box)

証票は、転売できない。

名称

10 全国自治宝くじ事務協議会告示第五百十三号 当せん金付証票を次のとおり発売する。 令和五年二月二十七日 全国都道府県知事及び二十指定都市長の名にお 全国自治宝くじ事務協議会 全国自治宝くじ事務協議会告示第五百十四号 当せん金付証票を次のとおり発売する。 令和五年二月二十七日

受託銀行等の名称及び所在地 発売の数及び総額

証票型式

五四三二

当せん金支払開始期日 当せん金の額及び当せんの数 発売期間

八七六

五千万円 一 百 千 万 万 円 円 円

百九十五本

三百本

三 等 二 等

等 等

当せん金

当せん本数

兀

等

百円

万二千本 六十万本

六十四万二千四百九十八本

ことができない。 けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領する 注意事項 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を

第九百六十九回全国自治宝くじ 会長 東京都知事 小池 百 合 子

名

証票金額

発売の口数及び総額

別表のとおり

単価一口二百円

株式会社みずほ銀行 三百万枚 十五億円 一枚五百円 千代田区大手町一丁目五番五号

一等から五等までの当せんが判明する方法) 封式(被封された指定部分を削り取ることにより、

令和五年六月七日から同年七月三日まで

令和五年六月七日

六 五 四 三 抽せん期日 発売期間 発売型式

当せん証票の種類

当せん証票の種類、当せん金の金額及び当せんの数

別表のとおり

別表のとおり

アーストレート 当せん証票の種類は、申込みのタイプごとに次のとおりとする。

ボックス 申込み数字と抽せん数字が桁ごとの各数字、並びの順序とも一致す 申込み数字と抽せん数字が桁ごとの数字は一致し、 るもの 並びの順序は問

セット 「ストレート」と「ボックス」の両方のタイプに同時に二分の一ず

下二桁の数字を申し込み、抽せん数字がその各数字、並びの順序と

ゥ

イ

わないもの

エ

"\" =

致するもの

 (\Box) 当せん金の金額

確率に応じて、公平となるよう当せん者間で按分した金額。ただし、一当せん金の最発売総額の四十五パーセント相当額を、当せん証票の種類ごとに算定された当せん 数は切り捨てるものとする。 .額は二千万円を上限とする。また、当せん金額は百円単位とし、これに満たない端

当せん証票の発売口数に同じ。

(三)

当せんの数

○ 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受 ことができない。 けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、 当せん金を受領する

証票は、転売できない。

受託銀行等の名称及び所在 全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において 全国自治宝くじ事務協議会 株式会社みずほ銀行別表のとおり 会長 東京都知事 千代田区大手町一丁目五番五号 小 百 合

-		18 ⊞		治量ヘルナンベーズ3
会和 5 年 5 月 19 日		令和5年5月17日まで	•	目 治玉くしナンバース3 第 6213 回 数字選択式全国
令和5年5月18日				第 6212 回 数字選択式全国
			•	自治宝くじナンバーズ3
令和5年5月17日		行和5年5月3日 から	•	日 / 1 日 数字選択式全国
令和5年5月16日		ш 1	•	第 6210 回 数字選択式全国
令和5年5月13日				第 6209 回 数字選択式全国 自治学/ドナンバーブ?
		:		自治宝くじナンバーズ3
令和5年5月12日		令和5年5月10日 まで 令和5年4月28日 から	•	自治宝くじナンバーズ3 第 6208 回 数字選択式全国
令和5年5月11日		令和5年5月9日 まで 令和5年4月27日 から	•	目治宝<じナンバーズ3 第 6207 回 数字選択式全国
令和5年5月10日		·	•	<u> 目 </u>
令和5年5月9日			•	第 6205 回 数字選択式全国
令和5年5月6日		令和5年4月22日 から		第 6204 回 数字選択式全国 自治会/1.ナンバーズ3
		合和5年5月4日まで	•	自治宝くじナンバーズ3
令和5年5月5日		令和5年5月3日 まで 令和5年4月21日 から	•	自治宝<じナンバーズ3 第 6203 回 数字選択式全国
令和5年5月4日		令和5年4月20日 から	•	目/治玉くしナンハース3 第 6202 回 数字選択式全国
令和5年5月3日		I III I	•	第 6201 回 数字選択式全国
令和5年5月2日			•	第 6200 回 数字選択式全国 自み中/バナンバーブ3
令和 5 年 4 月 29 日		令和5年4月15日 スシ5		界 6199 四 級予選択丸至国 自治宝<じナンバーズ3
# 5 A A B 90		和5年4月27日	•	自治宝〈じナンバーズ3
令和5年4月28日		〒和5年4月26日まで 令和5年4月14日から	•	日 行玉 \ し 7 ノハーへ3 第 6198 回 数字選択式全国
令和5年4月27日			•	第 6197 回 数字選択式全国
		月 25 日		自治宝〈じナンバーズ3
令和5年4月26日		令和5年4月24日 まで 令和5年4月12日 から	あ る。)	自治宝<じナンバーズ3 第 6196 回 数字選択式全国
令和5年4月25日		令和5年4月11日から	より増減する場合が	第 6195 回 数字選択式全国
令和5年4月22日		令和5年4月8日 から	(ヤカ) 現地寺治!	第 6194 回 数字選択式全国自治会/デキンバーズ3
		Ш	90,000,000円	自治宝〈じナンバーズ3
令和5年4月21日		令和5年4月7日 から	第6446回	第 6193 回 数字選択式全国
令和5年4月20日			94,000,000円	第 6192 回 数字選択式全国 自歩号/バオンバーブ?
		ш	の各回ごとに	
令和5年4月19日		行和5年4月1/日まで 合和5年4月5日から	第6385回~第6445回	目 (15) 日 (15) 1) 日 (15) 1) 1) 日 (15) 1) 1) 1) 1) 1) 1) 1) 1) 1)
令和5年4月18日	ш	э ш	92,000,000円	第 6190 回数字選択式全国 ウン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	期間の最終	和5年4月14日	の各回ごとに	自治宝〈じナンバーズ3
売 令和5年4月15日	各国の発売	行性5年4月1日 235	 	HE OLON II WAS REAL WAY HERE

	国治宝ペレナンバース3 第 6238 回 数字罐扣式会国	第 6237 回 数字選択式全国		自治宝<じナンバーズ3 第 6236 同 数字環状式全国	第 6235 回 数字避択式全国	お 0524 回 数十萬が入土国		第 6233 回 数字選択式全国	第 6232 回 数字選択式全国 自治令/パーングーン2	自治宝〈じナンバーズ3	自治宝(プナンバーズ3 第 6231 回 数字選択式全国	第 6230 回 数字選択式全国	自治宝ベレナンバーズ3 第 6229 回 数字選択式全国	第 6228 回 数字選択式全国	第 6227 回 数字選択式全国 1 35-273 エンデープロ		自治宝<じナンバーズ3 第 6226 回 数字選択式全国	第 6225 回 数字選択式全国	第 6224 回 数字選択式全国 自み会グドナンバープ3	自治宝<じナンバーズ3	自治宝<じナンバーズ3 第 6223 回 数字選択式全国	第 6222 回 数字選択式全国		治宝〈じナンバーズ3	目 6220 日 数字 雑却 式 全国	第 6219 回 数字選択式全国		自治宝<じナンバーズ3 第 6218 回 数字磁投式を国	第 6217 回 数字選択式全国	第 6216 回 数字選択式全国自治会(デナンバーズ3		自治宝ペピナンバーズ3 第 6215 回 数字選択式全国	(GHOÚ
ш	令和5年6月21日まで 今和5年6月9日 から	ш	和5年6月20日	令和5年6月19日まで 合和5年6月7日から	令和5年6月6日 から		和5年6月15日 和5年6月3日	令和5年6月2日 から		和5年6月13日	令和5年6月12日 まで 令和5年5月31日 から	- 1	令和5年6月8日 まで 令和5年5月27日 から	令和5年5月26日 から		6 H	令和5年6月5日まで 令和5年5月24日から	令和5年5月23日 から		i	令和5年5月31日 まで 令和5年5月19日 から	i	令和5年5月17日から 今和5年5月30日 また	29 П	令和5年5月26日 まで 会和5年5月16日 から	i	25 🗏	令和5年5月24日 まで 令和5年5月12日 から	i	令和5年5月10日から	和5年5月22日	令和5年5月19日 まで 令和5年5月9日 から	- 1
0 1	今和 5 年 6 月 23 H	令和5年6月22日		令和 5 年 6 月 21 日	令和5年6月20日	11 0 + 0 3 11		令和5年6月16日	令相 5 年 6 月 15 日	***************************************	令和5年6月14日	令和5年6月13日	令和 5 年 6 月 10 日	令和5年6月9日	令和5年6月8日		令和5年6月7日	令和5年6月6日	令和5年6月3日		令和5年6月2日	令和5年6月1日	令和5年5月31日		会和5年5月30日	令和5年5月27日	- C	全和5年5月26日	令和5年5月25日	令和5年5月24日		令和5年5月23日	令和5年5月20日

別表				(ナンバーズ3)
名	発売総額及び口数	発売期間 令和5年6月10日 から	抽せん期日	当せん金の支払開始期日 令 和 5 年 6 月 24 目
治宝() 6240		令和5年6月23日まで 今和5年6月13日から		全和5年6月27日
		和5年6月26日	·	
第 0241 回 数十級代表国 自治量<アナンバーズ3		った 45年 6月 27日 まで		T 2 + 0 7 20 E
		i		令和5年6月29日
自治宝〈じナンバーズ3 留 69/3 同 巻を選却す今同		令和5年6月28日まで 合和5年6月16日から		◆ 對 5 年 6 目 20 日
当治宝〈じナンバーズ3		和5年6月	i _	- 0
第 6244 回 数字選択式全国				令和5年7月1日
目治宝〈じナンバーズ3 第 6245 回 数字選択式全国		令和5年6月30日まで 令和5年6月20日から		令和5年7月4日
自治宝〈じナンバーズ3				
第 6246 回 数字選択式全国				令和5年7月5日
		i		
第 6247 回 数字選択式全国		Π Π		令和5年7月6日
目 / 1 日 /		令和5年7月5日まで 令和5年6月23日から	· ·	令和5年7月7日
自治宝〈じナンバーズ3		和5年7月6日	i	***************************************
第 6249 回 数字選択式全国 ウンマンド・オンバーブラ				令和5年7月8日
第 6250 回 数字選択式全国		令和5年6月27日 から		令和5年7月11日
		和5年7月10日	i	
第 6251 回 数字選択式全国		- 1	-25	令和5年7月12日
自治宝ペピナンバーズ3 第 6252 回 数字選択式全国		令和5年7月11日 まで 令和5年6月29日 から	-A.I	令和5年7月13日
自治宝〈じナンバーズ3		ì	· ·	> # 5 A 7 B 14 B
		令和5年7月13日まで		
第 6254 回 数字選択式全国				令和 5 年 7 月 15 日
自治宝〈じナンバーズ3 第 6255 回 数字選択式全国		令和5年7月14日 まで 令和5年7月4日 から	· ·	令和 5 年 7 月 18 日
自治宝〈じナンバーズ3		和5年7月17日	i	
, 6256 回 数子選択式全国 治安/1.十ンバーズ3				令和5年7月19日
第 6257 回 数字選択式全国		予和5年7月6日 から	_, _, _, _,	令和5年7月20日
自治宝〈じナンバーズ3		□	i	
6258 回数字選択式全国			_^	令和5年7月21日
第 6259 回 数字選択式全国		合和5年7月8日 から		令和5年7月22日
自治宝〈じナンバーズ3		₽	•	
6260 回 数字選択式全国				令和 5 年 7 月 25 _日
目/治国(しナンバース3 第 6261 回 数字選択式全国		令和5年7月24日まで 合和5年7月12日から		令和5年7月26日
自治宝〈じナンバーズ3		ш :	i	-
6262 回 数字選択式全国				令和5年7月27日
単位はヘフナンハース3 様 coco 回 学が発させく回		令和5年1月26日まで		今 和 5 年 7 目 98 日
化 0203 回 数十氢权式讯司				

	新5年8月31日		自治会ペパナンバーズ3
令和5年9月1日	- 1		第 6288 回 数字選択式全国
1 0 7 0 T	用 30		
今世5年8日71日	令和5年8月29日まで 全和5年8日17日から	•	田治国へしナンバース3 密 6987 回 参を 弾むす今回
令和5年8月30日			第 6286 回 数字選択式全国
	令和5年8月28日まで		自治宝〈じナンバーズ3
令和5年8月29日	ш 1	•	第 6285 回 数字選択式全国
† † *	・ 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2		
↑ 件 5 元 8 日 96 日	令和5年8月24日まで 今都5年8日19日から	•	自治宝〈じナンバーズ3年 6984 同 巻を強却す今回
令和5年8月25日	市和5年8月11日 から	•	第 6283 回 数字選択式全国
令和5年8月24日			男 6282 回 数子遮状丸全国
	·	•	計量人
令和5年8月23日	令和5年8月21日まで 令和5年8月9日から	•	申 信玉 (して) ハース3 第 6281 回 数字選択式全国
令和5年8月22日			第 6280 回 数字選択式全国
	令和5年8月18日まで		自治宝〈じナンバーズ3
令和5年8月19日			第 6279 回 数字選択式全国
0	和5年8月17日		がよう
◆ 巻 5 年 8 月 18 円	令和5年8月16日まで	•	自治宝ペレナンバーズ3 館 6278 同 数字選択式全国
令和5年8月17日	i	•	第 6277 回 数字選択式全国
:	和5年8月15日		自治宝〈じナンバーズ3
合和 5 年 8 月 16 日	令和5年8月14日まで	•	目治宝<じナンバーズ3 第 6276 回 数字選択式全国
令和5年8月15日		•	第 6275 回 数字選択式全国
	Ξ:		自治宝〈じナンバーズ3
令和5年8月12日	令和5年8月10日 まで 令和5年7月29日 から	•	目
令和 5 年 8 月 II 日	- 1		第 6273 回 数字選択式全国
	和5年8月9日	•	自治宝〈じナンバーズ3
令和5年8月10日	市 和 5 平 8 月 8 日 まで 合和 5 年 7 月 27 日 から	•	第 6272 回 数字選択式全国
令相5年8月9日	I I		第 6271 回 数字選択式全国
	ш	•	
令和5年8月8日			第 6270 回 数字選択式全国
世名の年の月の日	で 45 年 7 日 4 2 日 7 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		男 6269 回 数子選択式玉国自治会/バー・シズーズ3
3	□ 🗆	•	自治宝〈じナンバーズ3
令和5年8月4日	令和5年7月21日から		第 6268 回 数字選択式全国
			自治宝〈じナンバーズ3
令和5年8月3日	令和5年8月1日まで 令和5年7月20日から	•	目治宝<じナンバース3 第 6267 回 数字選択式全国
令和5年8月2日		•	第 6266 回 数字選択式全国
令和5年8月1日	i	·	第 6265 回 数字選択式全国 自治会/ドナンバーズ3
11 0 4 - 3 48	会 新 5 年 7 月 28 日 また		小 1020 1020 1020 1020 1020 1020 1020 102
小世 5	今斯5年7日15日	On Department of the Part of t	用令计计数分操 回 1969 用

第 6289 回 数字選択式全国	光元常被父の王教	令和5年8月19日 から	日本の数日	令和5年9月2日
自治宝〈じナンバーズ3 第 6290 回 数字選択式全国		令和5年9月1日 まで 合和5年8月22日 から		合和5年9月5日
自治宝〈じナンバーズ3		和5年9月4日		
第 6291 回 数子選択式全国 自治宝<じナンバーズ3		令和5年8月23日から 合和5年9月5日まで		令和5年9月6日
第 6292 回 数字選択式全国	•	=		合和5年9月7日
自治宝〈じナンバーズ3		合和5年9月6日まで		
第 6293 回 数字選択式全国		令和5年8月25日 から		令和5年9月8日
自治宝〈じナンベーズ3		合和5年9月7日まで		
第 6294 回 数字選択式全国				令和5年9月9日
田治宝ヘブナンベーズ3 留 6995 回 参小遠右半今回	•	合和5年9月8日まで	!	全新5年0月19日
自治虫〈じナンバーズ3		令和5年9月11日まで		1 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
第 6296 回 数字選択式全国	•	i		令和5年9月13日
自治宝〈じナンバーズ3		令和5年9月12日 まで		
第 6297 回 数字選択式全国				令和5年9月14日
国 6298 回 参 4 選 括 共 4 国		令和5年9月13日 まで 合和5年9月1日 から		今和5年9月15日
治宝ヘじナンバーズ3				•
第 6299 回 数字選択式全国		i		令和5年9月16日
自治宝〈じナンバーズ3	•	令和5年9月15日まで		◆ 新 5 年 0 月 10 日
治宝ヘブナンベーズ3		令和5年9月18日 まで		1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
第 6301 回 数字選択式全国		令和5年9月6日 から		令和5年9月20日
自治宝〈じナンバーズ3 館 6302 回 数中選択式全国	•	会和5年9月19日 まで 会和5年9月7日 から		会和5年9月21日
自治宝〈じナンバーズ3		和5年9月20日		
第 6303 回 数字選択式全国		ì		令和5年9月22日
自治宝〈じナンバーズ3年 600/日季小油おす〈日		- 1		# A O II OO
6504 回 数十級が、久王国 治安へドナンベーズ3		中語9年9月9日 また全部5年9月2日 また		# 0 A 20 H
第 6305 回 数字選択式全国	•	i		令和5年9月26日
自治宝〈じナンバーズ3 毎 6306 同 巻仝嬢荘寺今国	•	令和5年9月25日 まで 合新5年9月13日 から	•	今 告 s 任 Q B 97 B
治宝〈じナンベーズ3		和5年9月26日		
第 6307 回 数字選択式全国		i		令和5年9月28日
自治宝〈じナンバーズ3		和5年9月27日	-!	A C D CC
形 0308 回 戦十風疾失活国 申治量<ごナンベーズ3		予付9年9月19日 //35 合和5年9月28日 まで		市 位 2 年 8 月 29 日
第 6309 回 数字選択式全国		·		令和5年9月30日
自治宝〈じナンバーズ3	•	令和5年9月29日 まで	!	
館 6310 回 数字繼提式全国		令和5年9月19日 から		令和5年10月3日
I		令和5年10月2日 まで 合和5年9月20日 から		合和5年10月4日
治宝 (じナンバーズ3 6311 回 数字選択式全国		和5年10月3日	!	
治宝〈じナンバーズ3 6311 回 数字選択式全国 治宝〈じナンバーズ3				令和5年10月5日
治宝(じナンバーズ3 6311 回 数字選択式全国 治宝(じナンバーズ3 6312 回 数字選択式全国		年10月4日	-!	7
	_	利性で作るロングエランで		

	女性		ロが中へ、十つ、ハーズ3
令和5年11月10日	ш 1		第 6338 回 数字選択式全国
市和5年11月9日	金型5年10月26日 255 金型5年11月8日 また		男 6337 回 奴子選択式至国 自治守<1、十ンズーズ3
	i	•	
令和5年11月8日	□		第 6336 回 数字選択式全国
	和5年11月6日		治宝ヘビナ
令和5年11月7日	市村5年11月3日まで 合和5年10月24日から		9 6335 回 数字選択式全国
令和5年11月4日			第 6334 回 数字選択丸全国
	i	•	自治宝〈じナンバーズ3
令和5年11月3日			第 6333 回 数字選択式全国
市和5年11月2日	金巻5年10月19日 250		男 6332 回 級子選択 A 至国 自治宝 ごナンバーズ3
	i	•	治虫へじナ
令和5年11月1日	令和5年10月30日まで 令和5年10月18日から		自治宝<じナンバーズ3 第 6331 回 数字選択式全国
令和5年10月31日	令和5年10月17日から		目 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 /
令和5年10月28日	i		日治宝(しナンハース3 第 6329 回 数字選択式全国
令和5年10月27日	i		第 6328 回 数字選択式全国
令和5年10月26日	i		第 6327 回 数字選択式全国 自み字/ドナンバーブ3
令和5年10月25日	令和5年10月11日 から 会和5年10月24日 まで		第 6326 回 数字選択式全国 自治守()・ナンバーズ3
1 to 21 to 21	令和5年10月23日まで		自治宝〈じナンバーズ3
◆ 帮 5 升 10 目 9/ 日	i	•	自治宝<じナンバーズ3
令和5年10月21日	i		第 6324 回 数字選択式全国
-			
会和5年10月20日	令和5年10月18日まで		自治宝ベビナンバーズ3 第 6323 同 数字课択式全国
令和5年10月19日	令和5年10月5日から		第 6322 回 数字選択式全国
令和5年10月18日	i	:	第 6321 回 数字選択式全国 自込会/ドナンバーブ2
-			自治宝〈じナンバーズ3
令和5年10月17日	令和5年10月13日 まで 令和5年10月3日 から		自治室<じナンバーズ3 第 6320 回 数字選択式全国
令和5年10月14日	令和5年10月12日まで 令和5年9月30日から	<u>.</u>	目
令和5年10月13日	i		第 6318 回 数字選択式全国
10 五	会報5年10月11日まで 会報5年10月11日まで		先 6317 回 数十級が式主国 自治宝<じナンバーズ3
5 AT 10 H 19	和5年10月10日		
令和5年10月11日	令和5年10月9日まで 令和5年9月27日から		目治宝<じナンバース3 第 6316 回 数字選択式全国
令和5年10月10日	i		9 6315 回 数字選択式全国
令和5年10月7日	和5年9月23日		第 6314 回 数字選択式全国
↑ # 1	A THE PERSON OF THE	プログロからおび入し、日安へ	